

編集委員会からのお知らせ

日本公衆衛生雑誌
編集委員長
上原里程

会員の皆様には、平素より本誌の発行に多大なご協力を頂き感謝申し上げます。
さて、2021年7月16日開催（Web）の編集委員会において、投稿規定の改定を審議し決定しましたので、ご報告致します。

1. 論文種別の「資料」について明記した。【規定5.5）および表4】

これまで、論文種別の「資料」について明記されていなかったため、構成とともに本誌における「資料」の定義を明確にしました。

2. 著者の資格について記載した。【規定6】

これまで、本誌において著者の資格が定められていなかったため、あらたに記載しました。

3. 倫理的配慮の事項に関し、倫理指針の名称を修正した。【規定9.11）】

2021年6月30日から「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が施行されましたので、倫理指針の名称を修正しました。

4. 英文規定の letter に関する記述を修正した。【英文規定 Types of contribution: 6】

テキスト上限600字には図表だけでなく文献（references）も含めないこととしました。

なお、上記改定をおこなった投稿規定はすでに学会ホームページ等でご案内しておりますが、誌面におきましても第68巻第10号（本号）から掲載しておりますので、ご投稿の際には是非ご参照ください。

今後とも公衆衛生の発展に寄与できる原著、資料、公衆衛生活動報告等を掲載して参りますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。